

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成28年7月7日(2016.7.7)

【公開番号】特開2015-42505(P2015-42505A)

【公開日】平成27年3月5日(2015.3.5)

【年通号数】公開・登録公報2015-015

【出願番号】特願2013-174195(P2013-174195)

【国際特許分類】

B 6 0 J 3/00 (2006.01)

【F I】

B 6 0 J 3/00 H

【手続補正書】

【提出日】平成28年5月18日(2016.5.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 8】

ばねケース52は、スプリング51を収容するため、ばねケース53側が開口した収容凹部52cを有している。ばねケース52の壁部41側には、軸部材54の端部54bを通すため孔部52bが形成されている。収容凹部52cの内側面からは、スプリング51の外側折り返し片51bを係止するための係止用凸片52hが外側方向D11に向かって延出している。ばねケース52の側壁部52eは、ばねケース53で被われる。ばねケース53は、ばねケース52に嵌合して、ばねケース52の開口を塞ぐ。ばねケース52, 53には、合成樹脂の射出成形品といった成形品等を用いることができる。軸部材54の端部54bは、軸心AX1の外側方向D11に向かってばねケース52の孔部52bに挿入され、軸心AX1を中心とする回転方向の付勢力をスプリング51から受ける。軸部材54の嵌合部54aを巻取軸31の一端31aの孔に圧入すると、軸部材54と巻取軸31とが相対移動不能に固定される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 4】

なお、図10(c)に例示するように、キャップ60の内周面61aのうち軸部材の端部36の外周面36aに合わせられる部分を外側方向D11側に配置し、外周面36aとの間に隙間が形成される部分61cを内側方向D12側に配置してもよい。すると、壁部42の穴43に対して壁部42の内側からキャップ60を挿入した後にキャップ60の第二の穴62に軸部材の端部36を挿入するとき、軸心AX1からはずれた向きの軸部材の端部36を第二の穴62に挿入することができる。従って、この場合も、遮蔽装置の組み付け作業性を向上させることができる。組み付け作業性の良い遮蔽装置を提供することができる。